

第1回浪江町除染検証委員会について(総括)

【開催日時】 平成29年6月19日

【開催場所】 浪江町役場本庁舎 他

① 平成28年度浪江町除染結果報告について

- ・ 森林除染の趣旨は、生活圏を空間線量率の低減させることを目的としていることから、そのことについて資料上に加筆すること。また、森林除染を行うことにより生活圏の空間線量率がどのくらい低減するのか加筆すると、なお良い。
- ・ 除染作業への同意取得について、今後も継続して取得率向上を目指し除染を推進すること。特に、帰還されている方の周囲に対して重きを置いて対応を進めること。
- ・ 山菜等の食品の検査結果について、今後も周知徹底に努めること。
- ・ 除染廃棄物仮置場からの除染廃棄物の搬出については、平成28年度を起点に中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」を示している。返地の際には、モニタリングを行い、地権者の理解を得て返地をすることが良い。

② 十万山林野火災に伴う林野庁の動態調査について

- ・ 火災後の環境の変化により再避難の懸念もあるため、継続的な調査を実施すべき
- ・ また、流出防止の対策を十分に講じ住民不安の解消へ努めること。

③ 個別案件について

- ・ 現地確認及び資料等から見ても、敷地外の土壌からの放射線の影響により住居の空間線量率が上昇していると見られる。居住内の空間線量率が比較的高い数値を示す箇所もあるため、更なる空間線量率の低減に努めなくてはならない。そのため、住居裏の敷地外土壌について、更なる除染を行い住民の安心に努めるべき。
- ・ 店舗のほうは、比較的線量が低いことが確認された。まずは、住居裏の森林の追加除染を行った上で再度空間線量率の調査を行うことが良い。